

# 「好き」の気持ちを悪用する犯罪に注意!

「あの人のことが好き」という気持ち（恋愛感情）を使って相手をだまし、無理やり援助交際<sup>※</sup>をさせてお金を取り上げるなどの犯罪が起きています。知的障害のある人も被害にあっています。

※ここでいう「援助交際」とは、知らない相手とセックスをしてお金をもらうことで、「売春」ともいいます。

## 恋愛感情を悪用する犯罪の具体例

### ①恋人のふりをして相手をだます

→スマートフォンのアプリなどを使ってメッセージを送り、あなたのことが好きなふりをして近づいて、恋人として付き合い合っているように思わせます。

### ②「好き」という気持ちを悪用する

→「お金をくれれば別れないよ」、「好きなら援助交際してお金を稼いできて」などと言って、あなたからお金を取ろうとします。無理やり援助交際をさせられて、そのお金も取り上げられてしまいます。

### ③断ることができないようにする

→お付き合いをやめようとする、「家族や知り合いにばらす」などと脅され、援助交際を断ることができないようにしてきます。

## 被害にあったら警察へ

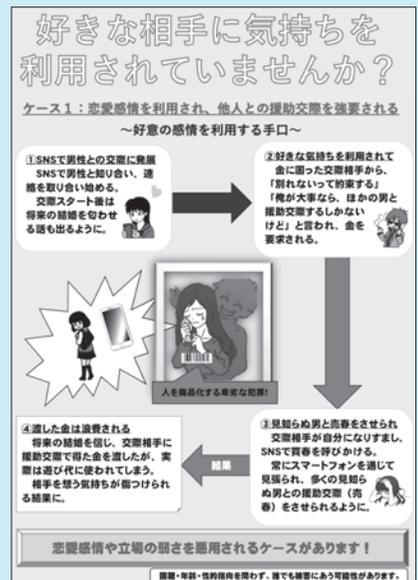
このような犯罪を「人身取引（性的サービスや労働の強要等）」と  
いいます。

警察では、人身取引の取締りを強化しています。被害にあったり気  
になることがあったりしたら、最寄りの警察署か警察相談専用電話  
「#9110」に相談してください。

相手からお金を要求された時やお付き合いを断れない時には、  
一人で悩まないで、家族や周りの人に相談してみましょう。

## ご家族の皆さまへ

スマートフォンを持つ際は、出会い系アプリやコミュニティサイトの  
危険性についてよく話し合い、家庭内でルールをつくりましょう。  
ご本人が誰にも言えないことも多いです。「普段と比べて様子がお  
かしい」など、周りの方が気付いてあげることがとても重要です!



警察庁ウェブサイトから

## 詳しくお知りになりたい方へ

警察庁ウェブサイトでは、ほかにも様々な被害事例を紹介しています。  
「人身取引」で検索又は右のQRコードで閲覧できます。

<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/hoan/jinshintorihiki/index.html>

人身取引

検索

